

審議案件に関する概要

令和6年8月6日第三部会提出

届出条項	大規模小売店舗立地法第5条第1項（新設）
届出日	令和6年1月12日
担当部署	胆振総合振興局産業振興部商工労働観光課

1. 届出者

氏名又は名称及び代表者の氏名	住 所
株式会社トライアルカンパニー 代表取締役 石塚 亮太	福岡県福岡市東区多の津一丁目12番2号

2. 届出事項

(1) 店舗名及び所在地	スーパーセンタートライアル室蘭本輪西店 室蘭市本輪西一丁目15番 ほか	
(2) 小売業者名、代表者名及び住所	株式会社トライアルカンパニー 代表取締役 石塚 亮太 福岡県福岡市東区多の津一丁目12番2号	
(3) 新設日	令和6年9月13日	
(4) 店舗面積の合計	3,942㎡	
(5) 施設の配置	駐車場の収容台数	220台
	駐輪場の収容台数	48台
	荷さばき施設の面積	194㎡
	廃棄物保管施設の容量	37㎡
(6) 施設の運営方法	開店時間・閉店時間	24時間
	駐車場の利用時間帯	24時間
	駐車場の出入口数	2箇所
	荷さばき時間帯	24時間

3. 審査事項

(1) 駐車場整備等への配慮	指針必要駐車台数の整備	設置台数220台 > 必要駐車台数193台
	従業員駐車場等の整備	敷地内に確保（246台）
	駐輪場（自動二輪車を含む）の整備	・ 所定の位置に駐輪・駐車するよう、定期巡回を実施する。 ・ 同規模他店舗の運営実績を参考に計画し、駐輪場が不足することはないと考える。 ・ 自動二輪車でのお客は少なく、計画駐車場で対応することが可能と考える。
	来客車両等の入出庫方法	・ 屋外に平面自走式駐車場。ゲートなし。
	搬入車両等の誘導	・ 同時に到着することのないよう、搬入計画を立てて搬出入を行う。 ・ 荷捌き作業時間をできるだけ短縮するように努める。
歩行者の安全対策	・ 店舗社員や取引先業者及び搬出入業者とともに、店舗周辺や駐車場内における低速度走行や歩行者及びお客に対する安全確認の徹底に取り組む。 ・ 出入口看板、出庫時の一旦停止表示などで、安全と円滑な自動車誘導を図る。 ・ 繁忙時には交通整理員により駐車場内の歩行者及び自動車の適切な誘導を行い安全の確保を図る。	
交通整理員の配置	・ オープン時等繁忙期には状況に応じて交通整理員を配置する。配置位置及び適正人員については、前もって地元警察へ相談し対応する。	

除排雪による堆積方法

- ・原則として10cm以上の積雪が生じた場合に除雪を行う。
- ・従業員駐車場などに一時堆積するが、適切な排雪を行って必要駐車台数の確保に努める。

(2) 騒音発生への配慮

昼間の等価騒音レベルの予測結果

予測地点	環境基準値	予測結果	評価
予測地点 A1	60 dB	47 dB	◎
予測地点 A2	60 dB	47 dB	◎
予測地点 B1	60 dB	52 dB	◎
予測地点 B2	60 dB	52 dB	◎
予測地点 C1	60 dB	47 dB	◎
予測地点 C2	60 dB	47 dB	◎
予測地点 D1	60 dB	40 dB	◎
予測地点 D2	60 dB	40 dB	◎
予測地点 E1	60 dB	41 dB	◎
予測地点 E2	60 dB	41 dB	◎
予測地点 F1	60 dB	46 dB	◎
予測地点 F2	60 dB	46 dB	◎

夜間の等価騒音レベルの予測結果

予測地点	環境基準値	予測結果	評価
予測地点 A1	50 dB	41 dB	◎
予測地点 A2	50 dB	41 dB	◎
予測地点 B1	50 dB	45 dB	◎
予測地点 B2	50 dB	45 dB	◎
予測地点 C1	50 dB	41 dB	◎
予測地点 C2	50 dB	41 dB	◎
予測地点 D1	50 dB	35 dB	◎
予測地点 D2	50 dB	35 dB	◎
予測地点 E1	50 dB	35 dB	◎
予測地点 E2	50 dB	35 dB	◎
予測地点 F1	50 dB	40 dB	◎
予測地点 F2	50 dB	40 dB	◎

夜間の音源毎騒音レベル最大値の予測値

予測地点	音源の種類	環境基準値	予測結果	評価
A1	ドア開閉音	50 dB	47 dB	○
A2	ドア開閉音	50 dB	47 dB	○
B1	駐車場	50 dB	50 dB	○
B2	駐車場	50 dB	50 dB	○
C1	荷捌き作業音	50 dB	45 dB	○
C2	荷捌き作業音	50 dB	45 dB	○
d	駐車場	60 dB	57 dB	◎
e	ドア開閉音	60 dB	59 dB	◎
F1	荷捌き作業音	60 dB	49 dB	○
F2	荷捌き作業音	60 dB	49 dB	○

騒音問題の一般的対策

- ・エンジン空ぶかし等の禁止や必要時以外のアイドリング禁止の徹底。
- ・搬入車両ドライバーに対し夜間徐行運転を行う指導を徹底して行い、走行速度10km/h以下を促します。
- ・冬季における駐車場等の除雪作業は午後10以降及び午前6時以前には行わない。

荷さばき作業等の対策

- ・十分なスペースを確保し時間の短縮に努める。
- ・作業は主に手作業によるものであり、商品等の投げ下ろしはしないように徹底する。
- ・搬入業者へアイドリング停止を徹底させるとともに、計画的な商品搬入により、搬出入車両の低減及び荷捌き作業の時間短縮を図る。

付帯設備・施設等の対策	・ 室外機は最新の低騒音型を設置する。
青少年等の ^{いしゅう} 蟻集等の対策	・ 駐車場においての防犯対策は、深夜においての青少年のたまり場にならぬよう、夜間責任者及び社員による定期巡回を実行する。
その他の対応方策	・ 万が一、騒音問題が発生した際には、迅速に適切な対応を図る。

(3) 廃棄物等への配慮	指針容量の整備	設置容量 37 m ³ > 必要設置容量 19 m ³
	保管場所の位置、構造等	・ 廃棄物等保管施設は屋内施設として、飛散防止や美観、衛生面に配慮する。
	運搬・処理対策	・ 廃棄物の分別を徹底し、運搬時の引き取り作業の迅速化を図る。
	減量化、リサイクル等	・ 廃棄物の分別処理の徹底に努め、焼却・埋め立て処分量の削減に配慮する。
	調理臭、悪臭の飛散防止	・ 生ゴミ等は、屋内の密閉施設で保管し、悪臭の発生を防ぐ。
	その他の対応方策	・ 店舗運営責任者（店長など）との連携を図り、生活環境問題を発生させる恐れがある場合は、適切な対応策を講じる。
(4) 街並みづくり等への配慮		・ 当該地域において街並みづくりが行われる場合、取り組みを阻害することのないよう調和を図る。
(5) 防災対策への配慮		・ 地方公共団体等から災害時等の避難場所として駐車場等敷地の一部の使用、あるいは店舗で取り扱っている物資の緊急時における提供を行うための要請があった場合には、必要な協力を行う。
(6) 防犯対策への配慮		・ 夜間責任者及び社員による定期巡回を実行する。
(7) 地域貢献活動の取り組みについて配慮した事項		<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域イベントへの協力、地域防災・防犯活動への協力等、地域と連携した地域活性化について、出来る範囲内で取り組む。 ・ 従業員採用について、近隣地域からの雇用を計画。 ・ 万が一、撤退を余儀なくされた場合には、従業員・地元・取引先企業への早期情報提供に対応する。

(8) 関係行政機関との協議状況		・届出書案を提出して計画概要を説明。
	公安委員会（警察）	【北海道札幌方面室蘭警察署交通第一課】 ・特に指摘事項はなかった。 【北海道警察本部交通部交通規制課】 ・特に指摘事項はなかった。
	地元市町村	【室蘭市産業振興課】 ・地元活用、活性化を踏まえた対応をお願いする。 →工事業者は入札により決定すること、パート従業員は地元雇用で考えている旨を伝えた。 【室蘭市環境課】 ・特に指摘事項はなかった。
	道路管理者	【室蘭市土木課】 ・施設の出入口については、1 接道 3 箇所は不可、2 箇所までならよい。 →2 箇所の計画とする。 ・出入口②の幅員は、普通自動車の利用なので、10mは広すぎる。 →8 mで対応する。
	その他関係機関	—

4. 市町村、住民等の意見

(1) 市町村の意見	特になし
(2) 住民等の意見	特になし

5. 道（胆振総合振興局連絡調整会議）の意見案

特になし

※法第6条第2項、法附則第5条第1項の届出は、これを準用すること。

答申文

【スーパーセンタートライアル室蘭本輪西店】

(答 申)

この届出については、意見を述べる必要がないものと認める。

(理 由)

この届出について、当審議会は当該大規模小売店舗の周辺の地域における生活環境の保持の観点から調査審議を行った。

届出書及び添付書類（以下「届出書等」という。）では、大規模小売店舗立地法（以下「法」という。）第4条の指針に述べられている配慮事項のうち、届出書等に記載された計画においては、対象としたすべての項目で、法第4条の指針に沿った配慮がなされており、この届出書等に記載された計画の実施が、地域の生活環境の保持に支障はないものと認められる。

室蘭市からは、この指針に定められた事項に対し、届出書等に記載された計画内容について特に意見が述べられず、住民等からの意見も提出されていない。

これらを踏まえ、総合的に判断した結果、上記のとおり答申するものである。